

平成30年度  
塩尻市健全化判断比率  
審査意見書

塩尻市監査委員

## 平成30年度塩尻市健全化判断比率に係る審査意見

### 1 審査期日

令和元年7月31日

### 2 審査方法

審査にあたっては、市長から提出された平成30年度の各会計の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係職員から説明を受け、適正に作成されているか等を主眼として審査を実施した。

### 3 審査結果

#### (1) 総括

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成され、かつ算定されているものと認められた。

なお、健全化判断比率は、次表のとおりであった。

(単位：%)

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.66	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.66	30.00
実質公債費比率	6.7	7.2	25.0	35.0
将来負担比率	26.8	38.3	350.0	

(注) 「—」は、指標の比率が算定されないものである。

#### (2) 審査の所見

ア 平成30年度の実質赤字比率は、平成30年度の一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率の算定に該当しないので、特に問題はないと認められた。

イ 平成30年度の連結実質赤字比率は、平成30年度の連結実質収支が黒字であるため、比率の算定に該当しないので、特に問題はないと認められた。

ウ 平成30年度の実質公債費比率は、6.7%（前年度対比0.5ポイントの減）となっていて、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを大きく下回っているの

で、特に問題はないと認められた。

エ 平成 30 年度の将来負担比率は、26.8%（前年度対比 11.5 ポイントの減）となっていて、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを大きく下回っているので、特に問題はないと認められた。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。